

○ 食品アクセス確保対策推進事業

【令和6年度予算概算決定額 12（－）百万円】
（令和5年度補正予算額 150百万円）

<対策のポイント>

食品アクセスの確保に向けた取組を推進する体制の構築に向けて、**地域における食品アクセスに関する現状・課題の調査・分析を支援**します。

<事業目標>

食品アクセス確保の推進に向けた体制の構築を目指すプランの作成

<事業の内容>

地方自治体を中心に、社会福祉協議会、JA、食品事業者、NPO、フードバンク、子ども食堂、子ども宅食等の地域の関係者が連携して食品アクセスの確保に取り組む体制の構築に向けて、**地域における食品アクセスに関する現状・課題の調査・分析を支援**します。

<調査・分析の例>

- 地域における買い物困難者や経済的理由により十分な食料を入手できない者の分布等に関する調査・分析
- 地域の食品事業者等における食品ロスの活用状況に関する調査・分析
- 地域の生産者・食品事業者とフードバンク、子ども食堂等のマッチングの現状・ニーズに関する調査・分析

【事業期間：1年間、補助率：定額（上限：300万円／か所）】

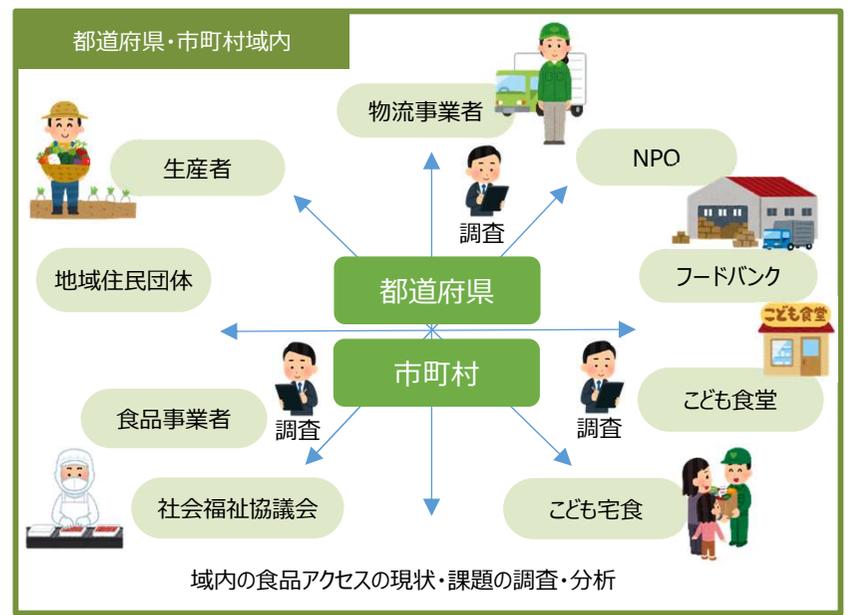
（参考）食品アクセス緊急対策事業【令和5年度補正予算額 150百万円】

- ① 地域の関係者が連携して組織する協議会の設置や地域の現状・課題の調査、課題解決に向けた計画の策定・実行（例：フードバンク、子ども食堂等の新設、取組拡大に必要な冷蔵庫や保冷車両等のリースや人材育成のための研修の実施等）といったモデル的な取組を支援します。
- ② 相談窓口の設置等により、地域における課題解決のための取組を支援するとともに、先進的な事例を活用することで、取組の全国展開を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



食品アクセス確保の推進に向けた体制の構築を目指すプランの作成

食品アクセス確保の推進に向けた体制の構築